

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (10時25分)

日程第4「議案第32号松田町公園条例の一部を改正する条例（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本件については、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長 南雲まさ子君。

産業厚生常任委員長 令和4年9月13日、松田町議会議長 飯田一殿。産業厚生常任委員会委員長 南雲まさ子。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、9月13日に委員6名全員出席のもとに、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和4年第3回議会定例会において付託された議案第32号松田町公園条例の一部を改正する条例について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。観光経済課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受け、質疑を行い、慎重に審査しました。審査の結果、本条例の一部改正については適切なものであると判断しました。以上。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第32号松田町公園条例の一部を改正する条例に対する委員長の報告は可決です。議案第32号松田町公園条例の一部を改正する条例について、委員長の報告のとおり決定する

ことに賛成の方の起立を求めます。

起立少数であります。よって、本案は否決されました。